

## スクールサポーター

退職した警察官による「スクールサポーター」が好評との報道がありました（10月3日付道新）。

この「スクールサポーター」制度は、道警が少年の非行防止などに取り組むため、学校の要請に応じ、少年非行に関する知識と経験を持つ退職警察官を派遣するもので、2007年に制度化されたものです。

具体的には、退職警察官が、最長で1年間要請のあった学校に出向き、教師に対する暴力や生徒間の暴力の防止の他、不審者侵入防止のためのパトロールや、犯罪防止教室の開催などに取り組んでいます。

北海道においては、この制度ができるまで、警察関係者が一定期間、学校に入るということはありませんでした。

報道によると、学校からの派遣要請は、制度が本格化した08年度の約3倍となっており、要請した学校からは「問題行動のある子どもへの対応が適切」と好評のようです。

このように、学校側からの「スクールサポーター」要請が増えてきているのは、依然として子ども達の校内暴力が深刻であり、学校の中だけでの対応では解決が難しい場合もあるということだと思います。

また、学校地域本部の取り組みに見られるように、学校が地域と連携しながら子ども達を見守り育てていく気運が醸成されつつあり、警察との垣根も低くなっているということでしょう。

OBとはいえ、警察官が学校に入ることに抵抗感のある教員もいるかも知れませんが、私は、問題の性格によっては専門家の力を借りた方が良いと思っています。

今や、学校の置かれている現状をみると、全ての問題を学校だけで解決していくことは不可能だといっても、過言ではないでしょう。むしろ、如何に多様な力を結集し、学校の機能を高めていくかということを考えていくべきです。

勿論、「スクールサポーター」を要請したからといって、教師の役割や責任が放免されるわけではありません。主体は、学校長はじめ教職員の皆さんにあることを、忘れてはなりません。

大切なことは、暴力や非行という泥沼に逃げ込もうとする子ども達を如何に救い出すかということであり、その為にも、校長はじめ教職員の皆さんが「スクールサポーター」などの専門家の力を最大限活用しながら、結束して課題の解決に取り組んでいただきたいと思っています。（塾頭 吉田 洋一）